会員各位

一般社団法人金沢市歯科医師会会長 八木 茂夫

学術講演会開催のご案内

時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

さて、下記のとおり学術講演会を開催いたしますので、お繰り合わせの上多数 ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

日 時:平成28年7月24日(日)9時30分~12時00分

場 所:石川県歯科医師会館 2階 201・202研修室

演 題:「食べる事に問題のある患者に歯科は何ができるのか?」

講 師:日本歯科大学 教授

菊谷 武 先生 口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長 大学院生命歯学科研究科 臨床口腔機能学

- ○日歯生涯研修事業 IC カードをご持参下さい。
- ○他支部の先生方の参加も歓迎しますので、御誘い合わせて下さい。

食べることに問題のある患者に歯科は何ができるのか?

日本歯科大学 教授 菊谷 武 先生

高齢化の進展した日本において、誤嚥が原因となる肺炎による死亡者は増加し、日本人の死因の第3位になった。また、食品による窒息事故死は年間7千にも及ぶとされる。さらには、飽食の時代において多くの要介護高齢者は低栄養状態であるという。

高齢者にみられる食の機能低下は、一度発症すると負の連鎖に陥りやすく、最終的には口から食べることが困難となり健康寿命の短縮につながる。負の連鎖のきっかけは、咬合支持の喪失など口腔の問題が挙げられる。高齢者医療における歯科医療の役割とは、一義的にこの咬合支持の崩壊の予防と再構築にあると言える。一方で、高齢者に対する歯科医療の目標設定において、患者の今おかれているステージの把握と時間軸の考慮が必要となるが、多くの現場においてこれらが考慮されているとは言い難い。残念ながら、診療室で行ている歯科治療と同様の目標設定と治療内容の提案が維持期における在宅医療や緩和期におけるステージで提案されている場面に遭遇する。

患者の食べることの可否やどの程度までの食形態が安全に食べることができるかということについては、患者本人の摂食機能にのみ左右されるものではない。患者の摂食機能は、それを決定する一つの指標に過ぎなく、むしろ、患者を支える環境因子こそがこれを決定する際に大きな影響を与えるともいえる。すなわち、患者の咀嚼機能や嚥下機能が大きく障害されていても、患者の機能に適した食形態を提供できる体制であれば、さらには、食事の介助場面においても適正な食事姿勢をとることができ、十分な見守りのもと介助できる環境であれば、患者は安全に食べることができる。一方、患者の咀嚼機能や嚥下機能がたとえ十分に備わっていたとしても、患者を支える体制がとれない環境においては、いつ何時、窒息事故や誤嚥事故が発生してもおかしくはない。

私たち歯科医師は、食べることを支えるための専門職であることは言うまでもない。しかし、これまで、義歯の適合や歯の保存にのみこだわり、食べること全体が見てこなかった。一方、口腔機能を守る職種としての歯科の専門性はゆるぎないものがある。

地域の高齢者の食事を支えているのは、コンビニエンスストア(コンビニ)だといわれている。コンビニは若者向けの店舗と思われているが、来店者の3割は50歳以上で、少量の買い物にも適しているという。一方、どの科の医院より多い歯科医院は(歯科診療所7万件)、コンビニの数(5万件)より多いとされ、地域に根差した医療を展開している。歯科医療は、地域の高齢者の食生活を支える先兵となるべきである。

本講演では、患者の食を支えるべく、患者のステージに応じた、口腔機能の評価に基づく対応 法についてお話しする。